

合併公告

債権者 各位

当社は平成19年9月14日開催の株主総会決議に基づき、平成19年11月1日を合併の効力発生日として、株式会社創芸工房（本店所在地：東京都中央区月島一丁目15番7号）、株式会社創芸クリエイト（本店所在地：東京都中央区月島一丁目15番7号）及び株式会社創建社（本店所在地：東京都中央区月島一丁目15番7号）と合併し、当社が株式会社創芸工房、株式会社創芸クリエイト及び株式会社創建社の権利義務全部を承継して存続することとしたので、公告します。

なお、当社は株式会社創芸工房、株式会社創芸クリエイト及び株式会社創建社の全株式を所有していますので、この合併による当社の新株式の発行及び資本金の増加はいたしません。

つきましては、この合併に対し異議のある債権者は、平成19年10月25日までにお申し出ください。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

当 社

掲載紙 官報

掲載の日付 平成19年7月26日

掲載頁 137頁（号外第164号）

株式会社創芸工房

掲載紙 官報

掲載の日付 平成19年8月13日

掲載頁 120頁（号外第181号）

株式会社創芸クリエイト

掲載紙 官報

掲載の日付 平成19年8月13日

掲載頁 120頁（号外第181号）

株式会社創建社

掲載紙 官報

掲載の日付 平成19年8月13日

掲載頁 120頁（号外第181号）

平成19年9月26日

東京都中央区月島一丁目15番7号

株式会社 創 芸

代表取締役 西本 優晴